



第 42 回 全国選抜フットサル大会 東海地域予選 実施要項（※初稿）

1. 名 称

第 42 回 全国選抜フットサル大会 東海地域予選

2. 主 催

一般社団法人東海サッカー協会、東海フットサル連盟

3. 主 管

一般財団法人静岡県サッカー協会フットサル委員会、静岡県フットサル連盟

4. 日 程

＜開催日＞ 2026 年 6 月 7 日（日）

＜会 場＞ 浜松アリーナ（静岡県浜松市中央区和田町 808-1）

5. 参加資格

- （1）一般財団法人日本フットサル連盟（以下、「本連盟」という。）に加盟する都道府県フットサル連盟の選出チーム（以下、「選抜チーム」という。）であること。
- （2）選抜チームは、前号の都道府県フットサル連盟に加盟するチーム（以下、「加盟チーム」という。）3 チーム以上から選抜された選手により構成されなければならない。また、ベンチ入りする選手についても、原則として 3 チーム以上の加盟チームから選出された選手を含まなければならない。
- （3）選抜チームの選手は、加盟チームに登録された 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- （4）選抜チームには最低 3 人以上の 23 才以下（2003 年 4 月 2 日以降に生まれた）選手を含むこと。
- （5）外国籍選手は 1 チームあたり 3 人までとする。
- （6）本大会に出場する選手は、地域大会において他の選抜チームで参加していないこと。
- （7）日本フットサルリーグに参加しているチームに所属する選手（フリーグ特別指定選手を含む）の出場は認めない。
- （8）選手は、監督および代表者を兼務してはならない。ただし、選手を兼務していないチーム役員がベンチ入りしている場合に限り、監督の兼務は認める。
- （9）監督は、（公財）日本サッカー協会公認フットサル C 級以上の指導者ライセンスを保有していること。（が望ましい。）

6. 参加チームとその数

参加チームは、次の各号により選出された 4 チームとする。

- （1）東海 4 県フットサル連盟から各 1 チーム

7. 大会形式

- （1）4 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦を行う。

8. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：MIKASA 社製フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員

5 名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6 名以内とする。）

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。このとき、ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）は、同一色のメーカー、かつ同一デザインに限る。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）の承認を受けている場合のみ認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。

(キ) 参加申込締切日以後、ユニフォームの色、選手番号の変更は認めない。

(ク) 貼り番号は、原則認めない。ただし、選手登録番号ユニフォームが無い場合に限り、救済措置として認める場合がある。

(ケ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは体育館用シューズタイプのもの。接地面が着色されたものでもノンマーキングのシューズであり且つ施設側が認めれば、着用可（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）※今大会の会場となる浜松アリーナにおいてはノンマーキング素材に限りカラーソールのシューズの着用を認める。

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを着用しなければならない。ビブスは 2 色以上用意すること。

④ キャプテンアームバンド：本連盟によって認めたものを着用しなければならない。それに『captain』とい

う単語もしくは、『C』という文字や、その翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

(6) 試合時間

- ① 準決勝および決勝戦：40 分間（各ピリオド 20 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間（1st ピリオド終了から 2nd ピリオド開始まで）とする。
- ② 3 位決定戦：30 分間（各 15 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 準決勝および決勝戦：10 分間の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により次回戦進出チームおよび優勝チームを決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- ② 3 位決定戦：PK 方式により次回戦進出チームおよび優勝チームを決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

10. 懲 罰

- (1) 全国大会の予選となる本地域大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、本地域大会終了時点で未消化の出場停止処分は、全国大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該選抜チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (4) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本連盟規律委員会が決定する。

11. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 25 名（選手 20 名、役員 5 名）を上限とする。ただし、通訳が試合に登録されている場合は、26 名（選手 20 名、役員 6 名）とする。
- (2) 申込は、所定の参加申込用紙（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県フットサル連盟を通じて本連盟に行く。データの送信先（メールアドレス）は以下のアドレスへ送付すること。
- (3) 参加チームが所属する都道府県フットサル連盟は、記入内容を確認した上でデータ（エクセル）形式と都道府県フットサル連盟代表者印を押印した PDF データの 2 つをメール送信にて本連盟へ送付する。
押印された参加申込書原本については、都道府県フットサルにて保管ください。
▼ データ送信先：futdeshizuoka@shizuoka-futsal.jp
- (4) 申込締切日：2026 年 5 月 25 日（月）18：00
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則として認めない。

12. 選手証

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、（公財）日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

13. 組み合わせ

- 第 1 試合 10：00～ 静岡県選抜（前年度 1 位） 対 三重県選抜（前年度 4 位）
第 2 試合 12：00～ 愛知県選抜（前年度 2 位） 対 岐阜県選抜（前年度 3 位）
第 3 試合 14：30～ 3 位決定戦
第 4 試合 16：00～ 決勝戦

14. 参 加 料

- 1 チーム 40,000 円：期限内に以下の金融機関口座まで振込にて納付すること。

金融機関：百五銀行
支店：あかつき台出張所（店番 212）
口座番号：普通口座 275359
口座名義：東海フットサル連盟 行方一也
（トウカイフットサルレンメイ ナメカタカヅヤ）

振込期限：2026 年 5 月 25 日（月曜日）※振込期日厳守願います。

15. 表 彰

優勝、準優勝のチームを表彰する。※優勝チームが全国大会へ出場する。

16. マッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを、各試合の 60 分前に会場にて実施する。

17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。※物損事故への損害補償を担保すること。

18. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置（アイシング用の氷の提供など）は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

19. その他

- (1) ピッチレベルでの飲料は原則水のみとするが、スポーツリンクなどについては指定した場所（ベンチ横のテーブル）での保管・摂取に限り認める。なお、ピッチ内ではいかなる飲料の摂取も認めない。
- (2) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程、懲罰規程等）を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること（<http://www.jfa.jp/>）。本実施要項に記載のない事項については、本連盟理事会にて決定する。
- (3) SNS 発信を認める。ただし、公序良俗に反すること、結果及び判定などに過剰に異議を唱えることが無いよう配慮すること。

【本件に関する問い合わせ先】

静岡県フットサル連盟

事務局長 今川 保（いまがわ たもつ）

携帯：090-3252-9440

メール：futdeshizuoka@shizuoka-futsal.jp